

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | | | | | |
|------|----------|--|--|--|--|
| 学校名 | 東北学院大学 | | | | |
| 設置者名 | 学校法人東北学院 | | | | |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | 省令で定める基準単位数 | 配 置 困 難 |
|------|----------------------|-----------|-----------------------|---------|------|-------------|------------------|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | |
| 文学部 | 英文学科 | 夜・通信 | 14 | 37 | 51 | 13 | |
| | 総合人文学科 | 夜・通信 | | 33 | 47 | 13 | |
| | 歴史学科 | 夜・通信 | | 35 | 49 | 13 | |
| | 教育学科 | 夜・通信 | | 34 | 48 | 13 | |
| 経済学部 | 経済学科 | 夜・通信 | 8 | 18 | 26 | 13 | |
| | 共生社会経済学科 | 夜・通信 | | 6 | 14 | 13 | |
| 経営学部 | 経営学科 | 夜・通信 | 0 | 28 | 28 | 13 | |
| 法学部 | 法律学科 | 夜・通信 | 0 | 14 | 14 | 13 | |
| 工学部 | 機械知能工学科 | 夜・通信 | 12 | 16 | 28 | 13 | |
| | 電気電子工学科 | 夜・通信 | | 12 | 24 | 13 | |
| | 環境建設工学科 (環境土木コース) | 夜・通信 | | 12 | 24 | 13 | |
| | 環境建設工学科 (建築コース) | 夜・通信 | | 6 | 18 | 13 | |
| | 情報基盤工学科 | 夜・通信 | | 12 | 24 | 13 | |
| 教養学部 | 人間科学科 | 夜・通信 | 20 | 32 | 52 | 13 | |
| | 言語文化学科 | 夜・通信 | | 2 | 22 | 13 | |
| | 情報科学科 | 夜・通信 | | 8 | 28 | 13 | |

| | | | | | | | | |
|---|--------|----------|--|--|---|----|----|--|
| | 地域構想学科 | 夜・ 通信 | | | 4 | 24 | 13 | |
| (備考) ※工学部電気情報工学科及び電子工学科は、学生募集停止した学部等であって、修業年限を超えて在籍する学生等のみが在籍する学部等に該当するため記載せず。 | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/jitsumusha/ |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|------------|
| 学部等名　※該当なし |
|------------|

| |
|-----------|
| (困難である理由) |
|-----------|

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 東北学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人東北学院 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

- 学校法人東北学院 Web サイト
<https://www.tohoku-gakuin.jp/about/executive.html>

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容や期待する役割 |
|----------|--------|-------------------------------|-----------------|
| 非常勤 | 弁護士 | 2021/04/01 ～ 2024/03/31 | コンプライアンス担当 |
| 非常勤 | 弁護士 | 2019/04/01 ～ 2023/03/31 | コンプライアンス担当 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 東北学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人東北学院 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

毎年「大学要覧（シラバス）作成要項」を作成・改定し、全教員に配付後、シラバス作成の注意点を確認するためにFD研修会を開催している。教員は12月のほぼ1か月間で、教学系システムを介して所定のフォームを用いて入力する。その後、1月に各学科から選出されるシラバス編集委員（教員）が所属学科の全てのシラバス原稿について記載に瑕疵がないか確認し、終了後印刷業者に入稿する。その後、印刷業者と教務課職員により修正箇所の校正が行われ、校了となる。

完成したシラバスは、1年次学生には冊子で、2年次以上の学生には大学ポータルサイト上で3月下旬までに公開され、新年度の履修登録に利用される。教員には、同じく3月下旬までにポータルサイトで公開後、後日DVDとして配付され、5月中旬までは大学ホームページにも公開される。

授業計画書の公表方法 <http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与える、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「大学要覧（シラバス）作成要項」において、シラバス作成にあっては学修目標の達成度を適正に評価するための成績評価方法と評価基準について、具体的・明確に記載するよう強調している。試験においては出題分野と配点、レポート・実習においてはループリック等の形で評価基準を明確にすることとしている。シラバスに詳細に記載できない場合は、授業時に学生に公開する旨記載することとしている。これらの記述がなされているかについては、シラバス編集委員により厳密にチェックされる。

教員により適正な評価がなされているかについては、全科目についてGP平均を算出したデータを教員に通知し、偏った成績評価になっていないか確認をすることとしている。また、授業担当教員が自身の担当科目のGP分布を把握し、学修成果の厳格化に対応しているとともに同一科目名の授業担当者間でGP平均を共有し、相互に評価の適切性を検証している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・2016年度よりGPAを導入し、2019年度から全学年で実施している。
- ・本学のGPAは、学期GPA、年間GPA、累積GPA別に算出し、成績表に記載している。成績表は、学生、保護者に通知している。
- ・各授業科目の100点満点による評価とグレードの関係及び各グレードに付与するGPは、以下のとおりである。

(1) S(90点～100点) GP=4 (2) A(80点～89点) GP=3

(3) B(70点～79点) GP=2 (4) C(60点～69点) GP=1

(5) D(0点～59点) GP=0 (6) H(試験放棄・履修放棄) GP=0

- ・GPAは、以下の計算式で算出される。なお、算出式は「GPA取扱い要項」に明記しているとおりである。

(1) 学期GPAの計算式

(当該学期に評価を受けた科目のGP×その科目の単位数) の合計

当該学期に評価を受けた科目の総単位数

(2) 年間GPAの計算式

(当該年度に評価を受けた科目のGP×その科目の単位数) の合計

当該年度に評価を受けた科目の総単位数

(3) 累積GPAの計算式

(過去に評価を受けた科目のGP×その科目の単位数) の合計

過去に評価を受けた科目の総単位数

- ・取扱い要項は、大学要覧、科目登録要項、ホームページに掲載されている。
- ・学期GPA、年間GPAについては学科別分布データを作成、学生に公開、学修指導に活用している。
- ・取扱い要項では下位25%、かつGPA2.0以下の学生には特別指導を行うこと、年間GPA1.0未満の学生には退学勧告もできることを規定している。
- ・対象学生への特別指導は前期と後期に行っている。

| | |
|------------------|--|
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | 取扱い要項に明記するとともに、同要項を大学要覧及びホームページで公開している。 http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/letters/topPDF/letters_18.pdf |
|------------------|--|

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・本学では、大学全体並びに各学部で以下のとおり、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、学則、大学要覧、大学案内及びホームページ等で公開している。
【大学全体】

本学は、所属する学部における卒業所要単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に学士の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。

3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。
4. 専攻分野の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を説明できる。
専攻する学問分野における基本的知識、その学問分野に固有の認識や思考方法について、その概要を説明することができる。
5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的な課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。

【文学部】

文学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果をあげた者に「学士（文学）」（教育学科は「学士（教育学）」）の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でもよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、ことばへの関心を通して過去と現在を行き来しながら、通念・常識を常に相対化できる。
 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。
 3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、創造的な批判精神をもってものごとを見つめることができる。
 4. 文学・教育学に関して次の学修成果を示すことができる。
英文学科においては以下の学修成果を示すことができる。
 - (1) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
 - (2) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究を通して培った課題に真摯に取り組む姿勢と地道で丁寧な作業を継続する力を、自らが直面する課題解決に応用することができる。
 - (3) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究に関わる専門的知識を身につけ、その知識を基盤として論理的・批判的な思考ができる。
 - (4) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究を通して培った幅広い異文化理解・国際理解に基づき、深い人間理解を示すことができる。
 - (5) 英語の運用能力を向上させることを通じて、高度な知的活動を行ったり、他者と協力して問題解決を行うことができる。
- 総合人文学科においては以下の学修成果を示すことができる。
- (1) 思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
 - (2) 物事を広い視野から多角的に捉え、問題を発見し、解決することができる。

- (3) 古今の書物との対話を通して現実社会との関わりを問い直し、変化する世界の中で論理的・批判的に考えることができる。
- (4) 人間の生のあり方と倫理に対する深い関心を持ち、それを具体的実践に結びつけることができる。
- (5) 他者に対する寛容な精神と奉仕する心を養い、社会に貢献することができる。

歴史学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 日本史、アジア史、ヨーロッパ史、考古学、民俗学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
- (2) 歴史学、考古学、民俗学に関する専門性の高い学術論文を読解するとともに、主体的に史・資料を収集し、それをふまえた柔軟な発想と論理的思考、説得力のある表現を用いて、学術的な文章を作成することができる。
- (3) 歴史学、考古学、民俗学の知識や思考方法をもとに課題を発見し、現代社会が直面する様々な問題について、史・資料をふまえた発言や議論、解決方法を提示することができる。
- (4) 現代社会の歴史的な成り立ちを押さえつつ、国際的な広い視野をもって今日の地域社会とそれをめぐる問題について理解し、自らが何をすべきかを考え、社会に貢献することができる。
- (5) 実習や史料調査などの経験を通して、自らの特性を活かしつつ共同作業に対して主体的に関与していく中で、真摯な態度と地道な努力を継続する力を持つとともに、共通の課題に対してチームで成果を出すことができる。

教育学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 教育学における基本的知識や固有の思考方法について、その概要を説明することができる。
- (2) 人がよりよく生きるために学びと人間的成长を支援することができる。
- (3) 多面的な実践的指導力を身につけ、多様な児童生徒の一人ひとりに寄り添うことができる。
- (4) 幅広い異文化理解・国際理解に基づいて、小学校での英語教育に力を發揮することができる。
- (5) 複数の学校種において、多様な発達段階の児童生徒の学びと成長を支援することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、課題の発見と解決に文学・教育学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

【経済学部】

経済学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果を達成した者に、「学士（経済学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、経済社会における倫理に深い理解を示すことができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、

論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど) 及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、現代の経済社会が抱える課題について批判的で多様な視点を持つことができる。

4. 経済学に関して次の学修成果を示すことができる。

経済学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

(1) 国内外の経済状況を理解し、経済モデルなどを用いてその特徴を説明できる。

(2) 統計データを活用して経済状況を分析できる。

(3) 今日の経済の動きの歴史的背景を説明できる。

(4) 東北地方の経済状況及び特徴を説明できる。

(5) 今日の経済が直面している課題を見出し、改善策を考えることができる。

(6) 経済社会についての様々な思想や理論の概要を説明できる。

共生社会経済学科においては以下の学修成果を示すことができる。

(1) 経済学の基礎・応用知識を体系的に理解し、それを基礎に現代社会の諸問題を把握し、分析することができる。

(2) 現代日本における人口減少・少子高齢化という未曾有の社会的趨勢について、経済のみならず、社会構造の変化や政策、市民活動という観点から多角的に理解し、分析することができる。

(3) 人口減少・少子高齢社会に対応しうる新たな社会経済システムとしての「共生社会」の構築に向けた具体的な構想や提言をすることができる。

(4) 国内外の不平等や経済格差、種々の差別の問題に対する関心と洞察力をもち、公正な社会と開かれた人間関係を志向することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的な課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、課題の発見と解決に経済学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

【経営学部】

経営学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（経営学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、よく生きることと「よきビジネスパーソン」となることが、内的な関連を持つことについて理解を示すことができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. ものごとを広く多様な視点からの認識、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、企業経営や組織の運営方法について、社会や文化の背景の違いにより多様性が生まれることを認識し、それらを尊重することができる。

4. 経営学に関して次の学修成果を示すことができる。

経営学の基本的な理論を身につけ、企業経営に関する以下の 6 つの点について、理論的な視点から分析し、自分なりの意見を述べることができる。

- (1) 企業や組織の運営に必要な戦略的思考方法を身につけ、具体的な状況において経営者や管理者がとるべき合理的な意志決定について論じることができる。
- (2) 企業や組織の運営には理論的には把握できない多くの問題があることを理解した上で、効果的な解決策を考え、提案することができる。
- (3) 企業経営について、人的要素や企業を取り巻く市場・制度及び歴史との関係を踏まえ、効果的な解決策を考え、提案することができる。
- (4) 企業経営の目的には、当該企業の利益最大化だけではなく、社会的な責任を果たすことが含まれることの重要性を理解し、具体的な企業の行動を批判的に評価することができる。
- (5) 企業経営の戦略的な有効性が、財務的な成果に繋がるプロセスと、それが外部のステークホルダーによって評価されることによって企業価値が決定されるプロセスを理解し、人に説明することができる。
- (6) 財務データを用いて、企業の財政状態、営業活動の成果、キャッシュフローを分析し、企業の経営活動について評価することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的な課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、企業経営や組織運営の問題について、経営学のツールを使って、課題を発見し、実現可能な解決策を考えることができる。

【法学部】

法学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（法学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、現代をよく生きることにとって、人間の尊厳や基本的人権が最も根本的な価値であることに深い理解を示すことができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的に説明するための思考力と表現力を示すことができる。
3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、法的問題解決という方法の有効性、自らの法的判断の正しさについて、つねに批判的視点を併せもつことができる。
4. 法学に関して次の学修成果を示すことができる。
(1) 法の支配及び法治主義を理解し、立法・司法・行政とそれぞれに携わる

- 重要機関の役割を説明できる。
- (2) 主要な法分野における基本的な価値や法原理を理解し、それらを身近な問題解決に応用することができる。
 - (3) 日本の主要な実定法を体系的に理解し、それらの基礎的な内容を説明できる。
 - (4) 一般的な法的問題について、法的判断に必要な情報を集め、それらを整理して要点を説明することができる。
 - (5) 法を解釈し適用する際の法的論理を理解し、具体的事實に法を適用して法的結論を導き出すことができる。
 - (6) 新しい社会問題について、法的対応の現状を説明し、あるいは別の新たな法的対応を提案することができる。
5. 課題を発見し、その解決のために学習成果を総合的に活用できる。
- 地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまでに獲得した学習成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に法学の専門知識や関連する学習成果を活かすことができる。

【工学部】

工学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（工学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、他者への思いやりと他者との協働の重要性を理解することができる。
2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・客観的にとらえ、それを口頭や文章で表現することができる。
3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、工学的な問題に関する解決方法及びその有効性について、批判的に考察することができる。
4. 工学に関して次の学修成果を示すことができる。

（機械知能工学科）

- (1) 機械工学の専門的基礎知識を理解して、設計、開発及び生産に関する概要を説明することができる。
- (2) 機械工学における具体的課題を見つけ、その解決のために学修成果を総合的に活用し、その概要を説明することができる。
- (3) 機械工学の応用に関する意識を持ち、その発展に寄与するための提案をすることができる。

（電気電子工学科）

- (1) 電気電子工学の基礎となる数学や自然科学及び電気電子分野の専門基礎知識に基づき、個々の専門分野に固有の認識や思考方法について、それらの概要を説明することができる。
- (2) 電力・制御系、情報・通信系、電子・材料系の専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、卒業研究では研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。

(3) 社会が要求する問題を解決するために、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手し、課題に関する分析や解決策について工学的見地から意見を述べることができる。

(環境建設工学科)

(1) 土木工学、環境工学、建築学の専門知識に基づいて、社会が要求する問題について工学的見地から意見を述べることができる。

(2) 工学系の幅広い分野の事象に興味を持ち、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手することができる。

(3) 卒業研究を通して、専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。

(4) 工学技術者としての倫理的重要性について説明することができる。

(情報基盤工学科)

(1) 情報通信技術者として必要とされる基礎的能力及びこの分野の専門知識を身につけ、その応用及び活用について説明することができる。

(2) 社会が要求する問題を解決するために、情報通信工学技術を用いた課題の解決方法について提案し議論することができる。

(3) 情報通信工学の使命と技術者倫理的重要性を認識し、この分野の技術が社会に及ぼす影響を多面的に理解し、その概要を説明することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとするさまざまな具体的な課題に対して、すでに身についた学修成果を総合的に活用することでその課題の解決方法を提案することができる。特に、課題の発見と解決に工学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

【教養学部】

教養学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（教養学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道徳性と幅広い知識を備えた教養ある個人として、人間と社会のあり方を深く考えることができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. ものごとを広く多様な視点からの認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、人間と社会の問題を多面的に理解し、批判的に考えることができる。

4. 専攻学科の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を説明できる。

人間科学においては、以下の学修成果を示すことができる。

(1) 人間科学に特有の実証的手法を習得することで、人間と社会に関連するデータを分析できる。

(2) 心理学、社会学、教育学、体育学の最新の理論に基づき、人間と社会を多面的に捉え批判的に考えることができる。

(3) 実習・演習および総合研究などを通して、人間と社会における課題を自ら発見・設定し、その解決方法を提案することができる。

言語文化学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

(1) 言語と文化をめぐる諸学問の基礎を理解し、説明することができる。

(2) 母語および2つの言語を用い、専門的な話題について、正しく理解し、明瞭に伝えることができる。

(3) 異なる文化を理解し、自らの文化を意識的にとらえ直す姿勢を持ち、その能力を發揮することができる。

(4) 多様なメディアを通した表現のあり方を知り、それを応用することができる。

情報科学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

(1) 現代社会における情報の重要性を理解し、その役割を説明することができる。

(2) 情報を科学的に取り扱うために必要となる基礎的な知識や手法を獲得し、それらの概要を説明できる。

(3) 学修成果を情報システム・数理科学・自然科学の3領域で活用して社会の発展に貢献することができる。

地域構想学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

(1) 産業・社会・福祉・健康・自然・環境等に関する専門的理解を深めることができる。

(2) フィールド調査の結果や統計値、文献、画像等を多角的に用いて、地域の実情や課題を分析し、文章や図表、画像等として表現する力を獲得できる。

(3) 知識や技法を習得するだけでなく、グローバルで複眼的な視点に立って地域を構想する姿勢を身につけることができる。

(4) 学修成果を総合的に活用して、地域を構成するさまざまな要素とそれら要素間の関係性を自発的に探求し、他者とのかかわりを構築しながら、課題を一つひとつ解決していくことができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学習成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的な課題を見つけ、それまでに獲得した学習成果を総合的に活用することで、その課題を解決することができる。

特に、多様な学問領域から学際的に得た知識・技法を総合し、人間生活の抱える種々の問題に対処することができる。

- ・本学では、全学部ともに「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、所定の履修細則に従って卒業所要単位を修得し、同方針で定められた学修成果が確認できた者に卒業を認定している。
- ・「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の達成状況、適切に実施されているかについては、各学部に設置している点検・評価委員会で確認している。また、その結果は、全学の点検・評価委員会に報告され、大学全体で適切性について確認をしている。

| | |
|----------------------|---|
| 卒業の認定に関する 方針の公表方法 | http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/letters/topPDF/letters_18.pdf |
|----------------------|---|

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 東北学院大学 |
| 設置者名 | 学校法人東北学院 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html |
| 財産目録 | https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html |
| 事業報告書 | https://www.tohoku-gakuin.jp/report/annual.html |
| 監事による監査報告（書） | https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html |

2. 事業計画（任意記載事項）

| |
|--|
| 単年度計画（名称：東北学院大学 2021年度重点項目 対象年度：2021年度） |
| 公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/mid_term_objectives.html |
| 中長期計画（名称：TG Grand Vision150 東北学院中長期計画及び第Ⅱ期中期計画 対象年度：2021～2025年度） |
| 公表方法： https://www.tohoku-gakuin.jp/activity/tggv/data/mid-term02.pdf |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|--|
| 学部等名 文学部 |
| 教育研究上の目的（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/outline.html ） |
| (概要) 「キリスト教に基づく人間形成を中心に、ことばへの関心を通して過去と現在を往還しながら、通念・常識を常に相対化できる、創造的な批判精神を涵養する」 なお、理念・目的を明確に表現するため、次のモットーを掲げる。 "Think for Yourself, Think for the World" |
| 卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/policy.html ） |
| (概要) 文学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位124を修得し、次の学修成果をあげた者に「学士（文学）」（教育学科は「学士（教育学）」）の学位を授与する。 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でもよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、ことばへの関心を通して過去と現在を行き来しながら、通念・常識を常に相対化できる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。 3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。 自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、創造的な批判精神をもつてものごとを見つめることができる。 4. 文学・教育学に関して次の学修成果を示すことができる。 英文学科においては以下の学修成果を示すことができる。 (1) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。 (2) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究を通して培った課題に真摯に取り組む姿勢と地道で丁寧な作業を継続する力を、自らが直面する課題解決に応用することができる。 (3) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究に関わる専門的知識を身につけ、その知識を基盤として論理的・批判的な思考ができる。 (4) 英米文学、英語学、英語コミュニケーション研究を通して培った幅広い異文化理解・国際理解に基づき、深い人間理解を示すことができる。 (5) 英語の運用能力を向上させることを通じて、高度な知的活動を行ったり、他者と協力して問題解決を行うことができる。 |

総合人文学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 思想・哲学、文化・芸術、宗教・神学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
- (2) 物事を広い視野から多角的に捉え、問題を発見し、解決することができる。
- (3) 古今の書物との対話を通して現実社会との関わりを問い合わせし、変化する世界の中で論理的・批判的に考えることができる。
- (4) 人間の生のあり方と倫理に対する深い関心を持ち、それを具体的な実践に結びつけることができる。
- (5) 他者に対する寛容な精神と奉仕する心を養い、社会に貢献することができる。

歴史学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 日本史、アジア史、ヨーロッパ史、考古学、民俗学における基本的知識、またそれぞれの研究分野に固有の思考方法についての概要を説明することができる。
- (2) 歴史学、考古学、民俗学に関する専門性の高い学術論文を読解するとともに、主体的に史・資料を収集し、それをふまえた柔軟な発想と論理的思考、説得力のある表現を用いて、学術的な文章を作成することができる。
- (3) 歴史学、考古学、民俗学の知識や思考方法をもとに課題を発見し、現代社会が直面する様々な問題について、史・資料をふまえた発言や議論、解決方法を提示することができる。
- (4) 現代社会の歴史的な成り立ちを押さえつつ、国際的な広い視野をもって今日の地域社会とそれをめぐる問題について理解し、自らが何をすべきかを考え、社会に貢献することができる。
- (5) 実習や史料調査などの経験を通して、自らの特性を活かしつつ共同作業に対して主体的に関与していく中で、真摯な態度と地道な努力を継続する力を持つとともに、共通の課題に対してチームで成果を出すことができる。

教育学科においては以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 教育学における基本的知識や固有の思考方法について、その概要を説明することができる。
- (2) 人がよりよく生きるために学びと人間的成长を支援することができる。
- (3) 多面的な実践的指導力を身につけ、多様な児童生徒の一人ひとりに寄り添うことができる。
- (4) 幅広い異文化理解・国際理解に基づいて、小学校での英語教育に力を發揮することができる。
- (5) 複数の学校種において、多様な発達段階の児童生徒の学びと成長を支援することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的な課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、課題の発見と解決に文学・教育学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/policy.html>

(概要)

文学部は、学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。英文学科はドイツ語・フランス語、総合人文学科はドイツ語・フランス語・中国語、歴史学科はドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語、教育学科はドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語、上級英語のいずれかを2単位選択必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育及び基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 各学科の学修成果4(1)～(5)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、文学部の学位授与の方針に基づき編成する。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 各学科の学修成果4(1)～(5)を達成することを主たる目的として置かれた専門教育科目の中に演習形式の科目を設け、少人数による双方向の学修を行う。学修成果の総括的評価を行うために、卒業論文または卒業試験を必修とする。
8. 学修成果5は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに文学・教育学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置く。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/policy.html>

(概要)

文学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 文学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、文学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
3. 高等学校における学習によって、文学部での学修に必要な基礎的知識を有している。（知識・技能）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。または、英語熟達度テストにおいて一定程度の英語力を持ち、文学部における学修にその強みを生かそうとしている。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思

考力・判断力・表現力)

6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

学部等名 経済学部

教育研究上の目的（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/outline.html>

（概要）

キリスト教精神と幅広い教養教育を基礎に、経済学科と共生社会経済学科において、それぞれの専門的知識を修得し、多方面において社会に貢献できる人材を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html>

（概要）

経済学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果を達成した者に、「学士（経済学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、経済社会における倫理に深い理解を示すことができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、現代の経済社会が抱える課題について批判的で多様な視点を持つことができる。

4. 経済学に関して次の学修成果を示すことができる。

経済学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

（1）国内外の経済状況を理解し、経済モデルなどを用いてその特徴を説明できる。

（2）統計データを活用して経済状況を分析できる。

（3）今日の経済の動きの歴史的背景を説明できる。

（4）東北地方の経済状況及び特徴を説明できる。

（5）今日の経済が直面している課題を見出し、改善策を考えることができる。

（6）経済社会についての様々な思想や理論の概要を説明できる。

共生社会経済学科においては以下の学修成果を示すことができる。

（1）経済学の基礎・応用知識を体系的に理解し、それを基礎に現代社会の諸問題を把握し、分析することができる。

（2）現代日本における人口減少・少子高齢化という未曾有の社会的趨勢について、経済のみならず、社会構造の変化や政策、市民活動という観点か

- ら多角的に理解し、分析することができる。
- (3) 人口減少・少子高齢社会に対応しうる新たな社会経済システムとしての「共生社会」の構築に向けた具体的な構想や提言をすることができる。
- (4) 国内外の不平等や経済格差、種々の差別の問題に対する関心と洞察力をもち、公正な社会と開かれた人間関係を志向することができる。
5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、課題の発見と解決に経済学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html>

（概要）

経済学部は、経済学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 学修成果5は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、経済学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置き、各学年に配置する。
8. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html>

（概要）

経済学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 経済学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、経済学部での学びを強く

| |
|--|
| <p>望んでいる。（主体的に学ぶ態度）</p> <p>3. 社会に関して、高等学校の「政治・経済」で学修すべき基本的事項について知識があり、特に「政治・�済」の中の「現代の経済」「現代社会の諸問題」で学習すべき基本的事項については正しい知識を持つとともに、それらに関する社会事象について学ぼうとする関心・態度をもっている。（知識・技能／学修への態度）</p> <p>4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）</p> <p>5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）</p> <p>6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度）</p> <p>7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>学部等名 経営学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/outline.html</p> <p>(概要) 経営学の知識を使って、企業や地域社会の問題を解決できるようになるとともに、よきビジネスパーソンとして自らのキャリアを切り開いていくことのできる能力を養う。</p> |
| <p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/policy.html</p> <p>(概要) 経営学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（経営学）」の学位を授与する。</p> <p>1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、よく生きることと「よきビジネスパーソン」となることが、内的な関連を持つことについて理解を示すことができる。</p> <p>2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。</p> <p>3. ものごとを広く多様な視点からの認識、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。 自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、企業経営や組織の運営方法について、社会や文化の背景の違いにより多様性が生まれることを認識し、それらを尊重することができる。</p> <p>4. 経営学に関して次の学修成果を示すことができる。 経営学の基本的な理論を身につけ、企業経営に関する以下の 6 つの点について、理論的な視点から分析し、自分なりの意見を述べることができる。 （1）企業や組織の運営に必要な戦略的思考方法を身につけ、具体的な状況に</p> |

おいて経営者や管理者がとるべき合理的な意志決定について論じることができる。

- (2) 企業や組織の運営には理論的には把握できない多くの問題があることを理解した上で、効果的な解決策を考え、提案することができる。
- (3) 企業経営について、人的要素や企業を取り巻く市場・制度及び歴史との関係を踏まえ、効果的な解決策を考え、提案することができる。
- (4) 企業経営の目的には、当該企業の利益最大化だけではなく、社会的な責任を果たすことが含まれることの重要性を理解し、具体的な企業の行動を批判的に評価することができる。
- (5) 企業経営の戦略的な有効性が、財務的な成果に繋がるプロセスと、それが外部のステークホルダーによって評価されることによって企業価値が決定されるプロセスを理解し、人に説明することができる。
- (6) 財務データを用いて、企業の財政状態、営業活動の成果、キャッシュフローを分析し、企業の経営活動について評価することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的な課題を見つけ、それまで獲得した学修成果を総合的に活用することでその課題を解決することができる。特に、企業経営や組織運営の問題について、経営学のツールを使って、課題を発見し、実現可能な解決策を考えることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/policy.html>

（概要）

経営学部は、経営学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育及び基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4(1)～(6)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に入門科目を置く。
7. 学修成果5は、能動的学修に向けた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、経営学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を各学年に置くとともに、3年次に実習形式の授業科目を置く。
8. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

| |
|--|
| <p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/policy.html）</p> <p>(概要)</p> <p>経営学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 2. 経営学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、経営学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 3. 企業や社会に関して、高等学校の社会科科目ないし商業科目の教科書が扱う水準の知識があり、それらに関してさらに学ぼうとする関心と意欲をもっている。（知識・技能／学修への態度） 4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。（知識・技能） 5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力） 6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度） 7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度） |
|--|

| |
|--|
| <p>学部等名 法学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/outline.html）</p> <p>(概要)</p> <p>法的知識と法的思考を生かし、人間の尊厳のために貢献できる人材を養成する。 なお、理念・教育目的を明確に表現するため、次の日本語および英語のモットーを掲げる。</p> <p>「法的知識と法的思考を、人間の尊厳のために」 “Think legally, for human dignity”</p> <p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/policy.html）</p> <p>(概要)</p> <p>法学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（法学）」の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、現代をよく生きることにとって、人間の尊厳や基本的人権が最も根本的な価値であることに深い理解を示すことができる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的に説明するための思考力と表現力を示すことができる。 3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。 |
|--|

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、法的問題解決という方法の有効性、自らの法的判断の正しさについて、つねに批判的視点を併せもつことができる。

4. 法学に関して次の学修成果を示すことができる。
 - (1) 法の支配及び法治主義を理解し、立法・司法・行政とそれぞれに携わる重要機関の役割を説明できる。
 - (2) 主要な法分野における基本的な価値や法原理を理解し、それらを身近な問題解決に応用することができる。
 - (3) 日本の主要な実定法を体系的に理解し、それらの基礎的な内容を説明できる。
 - (4) 一般的な法的問題について、法的判断に必要な情報を集め、それらを整理して要点を説明することができる。
 - (5) 法を解釈し適用する際の法的論理を理解し、具体的な事実に法を適用して法的結論を導き出すことができる。
 - (6) 新しい社会問題について、法的対応の現状を説明し、あるいは別の新たな法的対応を提案することができる。
5. 課題を発見し、その解決のために学習成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的な課題を見つけ、それまでに獲得した学習成果を総合的に活用することでその課題の解決案を提示することができる。特に、課題の発見と解決に法学の専門知識や関連する学習成果を活かすことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/policy.html>

（概要）

法学部は、法学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配置する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置くとともに、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びにむけた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4(1)～(6)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目には導入科目を置く。
7. 専門教育科目については、主として卒業後の進路に応じた複数の履修コースを設け、それぞれの履修方法を適切に定めるとともに、その選択に向けたキャリア形成支援教育を初年次に行う。
8. 学修成果5は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決策の提案を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業

| |
|--|
| <p>科目を置き、各学年に配置する。</p> <p>9. 4年次の専門教育科目の中に、学修成果を総合的に確認するための授業科目を複数置き、選択必修とする。</p> <p>10. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目のコース別履修を中心としながらも、法学部の学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。</p> |
| <p>入学者の受け入れに関する方針（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/policy.html）</p> <p>（概要）</p> <p>法学部は、高等学校からの調査書を含む提出書類、及び本学が実施する試験によって、次の点を評価して入学者を受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解した上で、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 2. 法学部の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、法学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度） 3. 社会に関して、高等学校の「政治・経済」で学習すべき基本的事項の知識があり、特に「政治・経済」の中の「現代の政治」で学習すべき基本的事項について正確な知識をもつとともに、それらに関する社会の事象について学ぼうとする関心及び態度をもっている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度） 4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき水準の英語力がある。（知識・技能） 5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力） 6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後もその分野で課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能／主体的に学ぶ態度） 7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度） |

| |
|--|
| <p>学部等名 工学部</p> <p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/outline.html）</p> <p>（概要）</p> <p>人類の幸福と望ましい環境の創造に必要な工学技術を理解し、かつ自ら思考できる人物を育成する。また、本学の建学の精神に基づいて、人間社会に貢献する「幅広い教養と正しい倫理観を持つ工学技術者」を養成する。</p> <p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/policy.html）</p> <p>（概要）</p> <p>工学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（工学）」の学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。 聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、他者への思いやりと他者との協働の重要性を理解することができる。 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。 高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、 |
|--|

論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど) 及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・客観的にとらえ、それを口頭や文章で表現することができる。

3. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、工学的な問題に関する解決方法及びその有効性について、批判的に考察することができる。

4. 工学に関して次の学修成果を示すことができる。

(機械知能工学科)

- (1) 機械工学の専門的基礎知識を理解して、設計、開発及び生産に関する概要を説明することができる。
- (2) 機械工学における具体的課題を見つけ、その解決のために学修成果を総合的に活用し、その概要を説明することができる。
- (3) 機械工学の応用に関する意識を持ち、その発展に寄与するための提案をすることができる。

(電気電子工学科)

- (1) 電気電子工学の基礎となる数学や自然科学及び電気電子分野の専門基礎知識に基づき、個々の専門分野に固有の認識や思考方法について、それらの概要を説明することができる。
- (2) 電力・制御系、情報・通信系、電子・材料系の専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、卒業研究では研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。
- (3) 社会が要求する問題を解決するために、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手し、課題に関する分析や解決策について工学的見地から意見を述べることができる。

(環境建設工学科)

- (1) 土木工学、環境工学、建築学の専門知識に基づいて、社会が要求する問題について工学的見地から意見を述べることができます。
- (2) 工学系の幅広い分野の事象に興味を持ち、科学技術に関する情報を自ら積極的に入手することができる。
- (3) 卒業研究を通して、専門分野の基礎知識を活用して自主的な学修を進めるとともに、研究成果をとりまとめ、その概要を説明することができる。
- (4) 工学技術者としての倫理の重要性について説明することができる。

(情報基盤工学科)

- (1) 情報通信技術者として必要とされる基礎的能力及びこの分野の専門知識を身につけ、その応用及び活用について説明することができる。
- (2) 社会が要求する問題を解決するために、情報通信工学技術を用いた課題の解決方法について提案し議論することができる。
- (3) 情報通信工学の使命と技術者倫理の重要性を認識し、この分野の技術が社会に及ぼす影響を多面的に理解し、その概要を説明することができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとするさまざまな具体的課題に対して、すでに身につけた学修成果を総合的に活用することでその課題の解決方法を提案することができる。特に、課題の発見と解決に工学の専門知識や関連する学修成果を活かすことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/policy.html>

(概要)

工学部は、別に示す学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びにむけた初年次教育及び基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。
5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4(1)～(4)を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を行うことを主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 専門教育科目については、卒業後の進路に対応した多様な科目群を配置する。複数の履修体系を設け、その選択に向けたキャリア形成支援教育を初年次に行う。
8. 学修成果5は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、工学に関する学修成果の総合的な活用を主たる目的として、専門教育科目の中に演習形式の授業科目を置く。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/policy.html>

(概要)

工学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の建学の精神と教育理念を理解し、工学部における学びを通して社会に貢献することを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 科学技術に関する広い知識の獲得に意欲があり、工学部及び各学科の教育理念・目的や教育内容を理解した上で、工学部での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度／学修への態度）

(機械知能工学科)

機械を学び、理解し、創造することへの強い関心と意欲があり、それらを遂行するために必要な基礎知識を有するとともに、社会の一員としての自覚を有している。

(電気電子工学科)

電力・制御系、情報・通信系、電子・材料系に関する広い知識の習得に意欲があり、これらの分野の学びを通して社会に貢献することを強く望んでいる。

(環境建設工学科)

環境、土木、建築分野で不可欠な科目（数学、力学、計画、設計製図、実験など）を学ぶ強い意志があり、これらの分野の技術者として、社会への貢献を希望している。

(情報基盤工学科)

- IT 分野に強い関心があり、本学科で学ぶために必要な高等学校数学の基礎的学力を充分に持ち、継続的計画的に学習を続ける心構えと高い意欲を有している。
- 3. 高等学校における学びによって、「数学」と「理科」で学習すべき基本的知識を有している。(知識・技能／思考力・判断力・表現力)
 - 4. 高等学校の「コミュニケーション英語 I」で達成すべき英語力がある。(知識・技能)
 - 5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。(思考力・判断力・表現力)
 - 6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。(知識・技能／学修への態度)
 - 7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。(知識・技能／学修への態度)

学部等名 教養学部

教育研究上の目的 (公表方法 :

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/outline.html>)

(概要)

国際化、高度技術化、情報化の進む現代社会にあって、人間生活の抱える種々の問題に対処する新しいタイプの教養人を育成する。

卒業の認定に関する方針 (公表方法 :

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/policy.html>)

(概要)

教養学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位 124 を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（教養学）」の学位を授与する。

- 1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道徳性と幅広い知識を備えた教養ある個人として、人間と社会のあり方を深く考えることができる。
- 2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。
- 3. ものごとを広く多様な視点からの認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、人間と社会の問題を多面的に理解し、批判的に考えることができる。
- 4. 専攻学科の専門的知識とそれを支える認識や思考の方法を説明できる。
人間科学においては、以下の学修成果を示すことができる。
 - (1) 人間科学に特有の実証的手法を習得することで、人間と社会に関連するデータを分析できる。
 - (2) 心理学、社会学、教育学、体育学の最新の理論に基づき、人間と社会を多面的に捉え批判的に考えることができる。
 - (3) 実習・演習および総合研究などを通して、人間と社会における課題を自ら発見・設定し、その解決方法を提案することができる。

言語文化学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 言語と文化をめぐる諸学問の基礎を理解し、説明することができる。
- (2) 母語および2つの言語を用い、専門的な話題について、正しく理解し、明瞭に伝えることができる。
- (3) 異なる文化を理解し、自らの文化を意識的にとらえ直す姿勢を持ち、その能力を發揮することができる。
- (4) 多様なメディアを通した表現のあり方を知り、それを応用することができる。

情報科学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 現代社会における情報の重要性を理解し、その役割を説明することができる。
- (2) 情報を科学的に取り扱うために必要となる基礎的な知識や手法を獲得し、それらの概要を説明できる。
- (3) 学修成果を情報システム・数理科学・自然科学の3領域で活用して社会の発展に貢献することができる。

地域構想学科においては、以下の学修成果を示すことができる。

- (1) 産業・社会・福祉・健康・自然・環境等に関する専門的理解を深めることができる。
- (2) フィールド調査の結果や統計値、文献、画像等を多角的に用いて、地域の実情や課題を分析し、文章や図表、画像等として表現する力を獲得できる。
- (3) 知識や技法を習得するだけでなく、グローバルで複眼的な視点に立って地域を構想する姿勢を身につけることができる。
- (4) 学修成果を総合的に活用して、地域を構成するさまざまな要素とそれら要素間の関係性を自発的に探求し、他者とのかかわりを構築しながら、課題を一つひとつ解決していくことができる。

5. 課題を発見し、その解決のために学習成果を総合的に活用できる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的な課題を見つけ、それまでに獲得した学習成果を総合的に活用することで、その課題を解決することができる。特に、多様な学問領域から学際的に得た知識・技法を総合し、人間生活の抱える種々の問題に対処することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/policy.html>

（概要）

教養学部は、教養学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～3を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語のいずれかを2単位選択必修とする。
4. 教養教育科目の「人間的基礎」と「知的基礎」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせる。

5. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「学科教養」科目群を置く。
6. 学修成果4を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
7. 学修成果3及び5を達成することを主たる目的として、「学部共通科目」を置き、その中でキャリア形成支援教育を行う。
8. 学修成果5は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部とする。また、地域の課題発見と解決を主たる目的として、「地域教育科目」を置き、2単位必修とする。さらに、学修成果の総合的な活用を主たる目的として、学部共通科目に演習形式の授業科目及び総合研究（卒業課題）を置き、必修とする。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう学科ごとに適切に定める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/policy.html>

（概要）

教養学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム（聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など）について理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。（主体的に学ぶ態度）
2. 教養学部及び各学科の教育理念・目的や教育内容を理解したうえで、教養学部及び各学科での学びを強く望んでいる。
 - ・人間科学科では、人間に対する探究心をもち、学科の教育内容について自ら調べ、志望理由を明確に表現することができる。
 - ・言語文化学科では、母語及び2つの言語について学ぶ意欲を強く持つとともに、言語と文化をめぐって探究する諸分野について的確な理解と興味を有している。
 - ・情報科学科では、情報の起源や特徴などの本質に関して学んだのち、情報を科学的に取り扱うために必要となる基礎的な知識や手法を修得し、情報システム系、数理科学系、自然科学系のいずれかの分野での活用を学ぶことを強く望んでいる。
 - ・地域構想学科では、「よりよい地域づくり」に強い関心と意欲を持ち、学科の教育内容を理解し、志望理由を明確に表現できる。（主体的に学ぶ態度）
3. 高等学校における学習によって、文系・理系科目それぞれの幅広い基礎的知識とそれを応用する力を有している。（知識・技能）
4. 高等学校の「コミュニケーション英語I」で達成すべき英語力がある。（知識・技能）
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。（思考力・判断力・表現力）
6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。（知識・技能/主体的に学ぶ態度）
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。（主体的に学ぶ態度）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| 文学部 | 450 人 | 463 人 | 1.03% | 1858 人 | 1890 人 | 102% | 25 人 | 15 人 |
| 経済学部 | 627 人 | 643 人 | 1.03% | 1974 人 | 2646 人 | 103% | 22 人 | 3 人 |
| 経営学部 | 341 人 | 354 人 | 1.04% | 1398 人 | 1423 人 | 102% | 14 人 | 5 人 |
| 法学部 | 358 人 | 366 人 | 1.02% | 1456 人 | 1458 人 | 102% | 10 人 | 1 人 |
| 工学部 | 440 人 | 451 人 | 1.03% | 1804 人 | 1799 人 | 100% | 22 人 | 2 人 |
| 教養学部 | 440 人 | 450 人 | 1.02% | 1800 人 | 1834 人 | 102% | 16 人 | 8 人 |
| 合計 | 2,656 人 | 2,727 人 | 1.03% | 10878 人 | 11077 人 | 102% | 109 人 | 34 人 |

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

| 学部等名 | 卒業者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
|------|-------------------|----------------|-------------------|------------------|
| 文学部 | 413 人 (100%) | 11 人 (2.7%) | 330 人 (80.0%) | 72 人 (17.4%) |
| 経済学部 | 556 人 (100%) | 0 人 (0.0%) | 487 人 (87.6%) | 69 人 (12.4%) |
| 経営学部 | 316 人 (100%) | 0 人 (0.0%) | 281 人 (88.9%) | 35 人 (11.1%) |
| 法学部 | 353 人 (100%) | 7 人 (2.0%) | 293 人 (83.0%) | 53 人 (15.0%) |
| 工学部 | 427 人 (100%) | 31 人 (7.3%) | 370 人 (86.7%) | 26 人 (6.1%) |
| 教養学部 | 427 人 (100%) | 6 人 (1.4%) | 363 人 (85.0%) | 58 人 (13.6%) |
| 合計 | 2,492 人 (100%) | 55 人 (2.2%) | 2124 人 (85.2%) | 313 人 (12.6%) |

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

【進学先】東北学院大学大学院／東北大大学院

【就職先】東日本旅客鉄道／東北電力／七十七銀行／アイリスオーヤマ／カメリ
国家公務員（一般職）／地方公務員（各市町村・警察官）

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
|------|------------------|-----------------|-------------|--------------|--------------|
| 文学部 | 438 人 (100%) | 393 人 (%) | 10 人 (%) | 23 人 (%) | 12 人 (%) |
| 経済学部 | 617 人 (100%) | 516 人 (%) | 26 人 (%) | 30 人 (%) | 45 人 (%) |
| 経営学部 | 341 人 (100%) | 297 人 (%) | 6 人 (%) | 21 人 (%) | 17 人 (%) |
| 法学部 | 364 人 (100%) | 332 人 (%) | 16 人 (%) | 16 人 (%) | 0 人 (%) |
| 工学部 | 468 人 (100%) | 391 人 (%) | 4 人 (%) | 37 人 (%) | 36 人 (%) |
| 教養学部 | 440 人 (100%) | 404 人 (%) | 17 人 (%) | 15 人 (%) | 4 人 (%) |
| 合計 | 2668 人 (100%) | 2333 人 (%) | 79 人 (%) | 142 人 (%) | 114 人 (%) |

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

毎年「大学要覧（シラバス）作成要項」を作成・改定し、全教員に配付後、シラバス作成の注意点を確認するためにFD研修会を開催している。教員は12月のほぼ1ヶ月間で、ポータルサイトを介して所定のフォームを用いて入力する。その後、1月に「シラバス編集委員会」により全てのシラバス原稿について記載に瑕疵がないか確認し、終了後印刷業者に入稿する。その後、印刷業者と教務課職員により修正箇所校正が行われ、校了となる。

完成したシラバスは、1年次学生には印刷体で、2年次以上の学生には大学ポータルサイト上で3月下旬までに公開され、新年度の履修登録に利用される。教員には、同じく3月下旬までにポータルサイトで公開後、後日DVDとして配付され、5月下旬までには大学ホームページにも公開される。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

「大学要覧（シラバス）作成要項」において、シラバス作成にあっては学修目標の達成度を適正に評価するための成績評価方法と評価基準について、具体的・明確に記載するよう強調している。試験においては出題分野と配点、レポート・実習においてはループリック等の形で評価基準を明確にすることとしている。シラバスに詳細に記載できない場合は、授業時に学生に公開する旨記載することとしている。これらの記述がなされているかについては、シラバス編集委員により厳密にチェックされる。

教員により適正な評価がなされているかについては、全科目についてGP平均を算出し教員に通知し、偏った成績評価にならないか確認することとしている。また、同一科目名の授業担当者間でGP平均を共有し、相互に評価の適切性を検討している。

さらに、授業における成績評価及び単位認定が「学位授与の方針」に定めた学修成果の質を保証するものとなるために、成績評価を次の方針に基づき行う。

1. 成績評価は、授業ごとに達成目標として立てられた学修成果が、授業の履修を通じて、どの程度達成されたかを測定・評価することで行う。
2. 授業の達成目標は、次の点に留意しながら適切に立てられ、シラバスに明示されなければならない。
 - (1) 授業の履修者を主語に、授業履修後に達成すべき状態や行動が書かれている目標であること
 - (2) 学位授与の方針及び教育課程編成・実施方針の中での当該授業の位置づけをふまえた目標であること
 - (3) 学位授与の方針が定める学修成果の多様性に対応した適切な数の目標であること
 - (4) 全体として、履修者に期待すべき標準的学修活動によって、履修者が相当の割合で達成できる目標であること
 - (5) 達成度ができる限り客観的に判断できる目標であること
3. 成績評価を行うために達成目標の達成度を測定・評価する具体的方法は、次の点に留意しながら、成績評価方法としてシラバスに明示されなければならない。
 - (1) 達成目標及びその評価の観点の多様性に対応した複数の評価方法からなること
 - (2) 達成目標と評価方法の対応関係がわかること
 - (3) 各評価方法の評価の観点がわかること
 - (4) 各評価方法の比重がわかること
 - (5) 各評価方法について具体的な評価基準が作られ、それらは明示されうるものであること
4. シラバスに明示された達成目標、成績評価方法及び基準については、授業において、シラバスに記載された内容及び必要な補足事項について履修者にていねいに説明し、内容の周知徹底をはからなければならない。また、達成目標、成績評価方法及び基準は、特段の事情がないかぎり、授業期間途中で変更することはできない。
5. 成績評価は、シラバス及び授業において明示された成績評価方法及び基準に基づいて行い、全体として達成目標を「十分に達成している」者はグレードS(90~100点)、

「達成している」者はグレードA（80～89点）、「ほぼ達成している」者はグレードB（70～79点）、「ある程度達成している」者はグレードC（60～69点）、「達成していない」者はグレードD（59点以下）の評価とする。

6. 成績評価及びその分布については、GPAを利用しながら、すべての授業について不斷に検証を行い、達成目標として掲げた学修成果の達成度に基づいた、公平かつ妥当なものとなるよう、適正化にむけた取り組みを行う。

| 学部名 | 学科名 | 卒業に必要となる 単位数 | GPA制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|----------------------------|----------|---|----------------------|-----------------------|
| 文学部 | 英文学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| | 総合人文学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| | 歴史学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| | 教育学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| 経済学部 | 経済学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| | 共生社会経済学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| 経営学部 | 経営学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| 法学部 | 法律学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| 工学部 | 機械知能工学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| | 電気電子工学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| | 環境建設工学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| | 情報基盤工学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| 教養学部 | 人間科学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| | 言語文化学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| | 情報科学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| | 地域構想学科 | 124 単位 | ④・無 | 単位 |
| GPAの活用状況（任意記載事項） | | 公表方法： 各個人の単位修得表（成績表）に記載している。また、成績下位者の学修指導の対象者を GPA を基準として選考し、前期と後期に履修・学修指導を含めた面談を行っている。 | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | | 公表方法： http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/enqute.html http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/ir.html | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|------|----------|-------------|-----------|-----------|------------------------|
| 文学部 | 英文学科 | 780,000 円 | 270,000 円 | 200,000 円 | 施設設備資金 教育充実費 |
| | 総合人文学科 | 780,000 円 | 270,000 円 | 200,000 円 | |
| | 歴史学科 | 780,000 円 | 270,000 円 | 200,000 円 | |
| | 教育学科 | 874,000 円 | 270,000 円 | 240,000 円 | |
| 経済学部 | 経済学科 | 780,000 円 | 270,000 円 | 200,000 円 | 施設設備資金 教育充実費 |
| | 共生社会経済学科 | 780,000 円 | 270,000 円 | 200,000 円 | |
| 経営学部 | 経営学科 | 780,000 円 | 270,000 円 | 200,000 円 | |
| 法学部 | 法律学科 | 780,000 円 | 270,000 円 | 200,000 円 | |
| 工学部 | 機械知能工学科 | 1,078,000 円 | 270,000 円 | 320,000 円 | 施設設備資金 実習料 教育充実費 |
| | 電気電子工学科 | 1,078,000 円 | 270,000 円 | 320,000 円 | |
| | 環境建設工学科 | 1,078,000 円 | 270,000 円 | 320,000 円 | |
| | 情報基盤工学科 | 1,078,000 円 | 270,000 円 | 320,000 円 | |
| 教養学部 | 人間科学科 | 874,000 円 | 270,000 円 | 240,000 円 | 施設設備資金 教育充実費 |
| | 言語文化学科 | 874,000 円 | 270,000 円 | 240,000 円 | |
| | 情報科学科 | 874,000 円 | 270,000 円 | 240,000 円 | |
| | 地域構想学科 | 874,000 円 | 270,000 円 | 240,000 円 | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学部・学科毎に成績下位者に対して教員が前期と後期に面接し修学に関する悩みを聴き、履修指導を行っている。工学部では基礎教育センターで学生の修学の悩みに答えている。また、ラーニング・コモンズが学びの支援として個別相談会を実施し、レポート・卒業論文・勉強方法について学生の相談に乗っている。さらに、学生の自主学習をサポートする取組みとして、自主的な学習やグループワークを行う空間「学習支援室」の提供に加え、学生への個別的な対応として、新入生にはオリエンテーション時のガイダンス、在校生には履修科目登録時のガイダンスや窓口指導、オフィスアワーの設定（教員が曜日・時間帯を決めて研究室に在室）、ゼミや少人数（5～6名）単位での教員による面談指導等を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

低学年次から、将来の進路を見据え有意義な大学生を送るためのキャリア教育として正課科目「キャリア形成と大学生活」を開講している。また、職業意識の醸成及び職業観の向上を目的とした就職キャリア支援部主催のインターンシップ（2、3年生対象。工学部のみ正課科目）を実施している。

行事として大学OB・OGの社会人を交えて仕事やキャリアについて話を聞くキャリア座談会を実施。学年進行につれて、筆記試験対策及び職務適性検査や、就職活動に向けたガイダンスを開催している。

その他、個別支援として面接指導、履歴書・エントリーシート添削指導を実施。さらに企業を選択するうえで参考にするため、業界や職種について学ぶ業界研究セミナーや学内に企業を招いての企業研究セミナー、合同企業セミナーを開催し、数多くのプログラムを用意して円滑な就職活動ができるよう支援を行っている。

公務員を目指す学生に対して公務員試験対策講座を実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

・保健室

保健室では、よりよい学生生活を送るために、学生一人ひとりが心身ともに自分の健康を大切に考えられるように健康診断や健康相談を行っている。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/healthcare.html>

・学生相談室

本学学生を対象に、大学生活上において学生相談をするための「よろず相談所」として、様々な問題に直面した際に対処している。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/counseling.html>

・学生支援室

障がいのある学生を対象に、授業上の不安や困っている事の相談を受け付け、合理的な配慮の提供に向けた調整と支援を行っている。

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/supportroom.html>

・本学HPにて、全学生へ情報を公開

“保健室だより”

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/pdf/letter/202004.pdf>

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/pdf/letter/202006.pdf>

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/pdf/letter/202009.pdf>

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/pdf/letter/202012.pdf>

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/center/health/pdf/letter/202101.pdf>

“学生相談室からのメッセージ”

https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/content/210416-1_1.pdf

https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/content/200805-1_3.pdf

https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/content/201023-1_3.pdf

“こころの健康相談（嘱託専門医）”

https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/content/200612-2_1.pdf

https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/content/201102-5_2.pdf

“新型コロナウィルス感染予防について”

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/pdf/yobou.pdf>

“発熱等の症状がみられたら…”

https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/info/emergency_flow.html

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>